



スクールソーシャルワーカーだより

令和7年4月発行

スクールソーシャルワーカーの東中学校区勤務日です。

スクールソーシャルワーカーとの面談を希望される方は、下記の日程から希望日を選び、御崎小学校（担当：養護教諭）にご連絡ください。（御崎小学校 42-2278）

SSW 勤務日

4月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)	28(月)
5月	7日(水)	13日(火)	23日(金)	27日(火)	
6月	3日(火)	10日(火)	17日(火)	27日(金)	
7月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)	29日(火)
8月	8日(金)	26日(火)			

スクールソーシャルワーカー（SSW）とは？

児童生徒のみなさんが安心して、充実した学校生活や家庭生活を送ることができるようにサポートをする人です。

スクールカウンセラーとはどうちがうの？

スクールカウンセラーは心の問題や悩みを“カウンセリング”という方法で整理し、元気を取り戻すよう援助する「心の専門家」です。スクールソーシャルワーカーは、そういった困りごとの原因について一緒に考え、社会福祉の制度や方法を使って困りごとの解決をめざします。問題や悩みが再び発生しないように、あるいは減少するように環境を整える「福祉の専門家」です。

福祉とは幸福になるための取り組みをいいます。

どんな相談ができるの？

- ・友人や先生、学校との関係（いじめ、トラブル、学校生活上の悩み）
 - ・家族との関係や家族の病気、家庭の経済に関する悩み
 - ・自分の病気や体調が悪い、学校に行くことや教室にいるのがしんどい、など
- ☆「どこに相談したらいいのだろうか？」「こんなこと相談していいのかな？」と悩んだ時こそ、スクールソーシャルワーカーに相談してください。
- ☆ご家族からの相談もお受けしています。学校での面談、家庭訪問等状況に応じて対応させていただきます。
- ☆学校の先生を通じて相談予約をしていただくか、下記に電話で相談予約をしてください。

電話：0791-43-7851（赤穂市青少年育成センター）